南魚酒市医療の

々編について

医療の再々編

棟を整備している。

に伴う時系列

ゆきぐに大和病院 南魚沼市立

令和6年11月1日 ゆきぐに大和診療所としてスタート

賛成討論

令和6年4月1日 医師の働き方改革本格施行 ゆきぐに大和訪問看護ステーション設置

整理について 第122号議案

南魚沼市の医療資源の再編に伴う関係条例の

市の説明概要

令和6年1月社会厚生委員会 医療の再々編について調査

令和5年12月定例会 条例改正と予算の補正 市民による請願書の提出

集約します。

また、

大和地域の在宅医療機能を充実させて対応

入院機能は南魚沼市民病院に

地域医療の質を低下させない体制

ゆきぐに大和病院を診療所化し、

患者さんの行き場がなくなるなどの状況を生じさせないために、 得ないと判断しました。突然病院としての運営ができなくなり、 病院の移転新築を考えていました。

しかし、医師の働き方改革

常勤医師

ゆきぐに大和

令和4年6月に策定した骨太の全体計画では、

の内容や制度改正の及ぼす影響が想像以上に大きく、

が確保できない中では、

ゆきぐに大和病院を診療所化せざるを

令和5年11月27日 議会全員協議会

れてきた病院の運営が、

これまで、

医師の過重ともいえる長時間労働によって支えら

令和6年4月に施行される「医師の働

継続できなくなります。

市の説明概

き方改革」の残業規制により、

Q 0)

るが、なぜ医師の確保ができないと断言できるの いことがゆきぐに大和病院の診療所化の決断の要因として医師の確保が継続的に行われる可能性がないと断言し、 か

٧V

南魚沼市民病院も支援できる状況にない 遣元の病院でも労働管理をするようになってきた。 調整してきた。 医師確保に関しては、 しかし、 生をするようこよう。医師にはそれぞれの理由がある。医師にはそれぞれの理由がある。 さらに、派

めているが、南魚沼市民病院の病末転奥群馬県に行かざるを得ない課題があり、 南魚沼市から、 南魚沼市民病院の病床転換で対応できるのか 100名を超える回復期や慢性期の患者が 市も病床の不足を認

県に行かなくてもいいように、 期と回復期リハビリ病床を持っているところだ。現在、市内の患者が行っている群馬県の病院のほとんどが、 回復期リハビリテーション ジ群慢病馬性

◆賛成少数で不採択とすべきものと決定

に移行することとしました。 するなど、病院事業全体で、

質疑応答

反 対 れる。 医師の働き方改革が4月1

さ

明は、今後も行っていくはずだ。 療崩壊となるほうが問題だ。 これに違反し、 P題だ。市民への説 このまま続けて医 日に施行

示し、 これまでの説明では不十分であり、 医療再編は、 慎重に進めるべきであり、 きちんと全体ビジョ 市民の理解と 大急ぎ ンを 住

成

建設工事費に250万円計上

車両購入費に300万円計上

医療器械等購入費に2,560万円計上

軽自動 うこと

患者でスタート 自動車2台を追加し、30人から40人ぐらい なく、職員5人程度の体制を考えている。 スタート段階においては、 したいと考えている。 24時間体制では の軽

A

ゆきぐに大和病院を入って右に、 地域医療

今議会でのゆきぐに大和病院の診療所化への条例改正は、

そこを見極めて判断しなければならな

と考える。

その

ど、どういう形で継続した医療体制を目診療科目が可能なのか、診療を行う非常

ときではないと思うので反対。

指すのか、

勤医師の確保のめどなど、

具体的にどれだけの

賛成多数で可決

院も業務停止になる可能性もあり、

これらを考慮し賛成

賛成多数で可決

に違反することになればゆきぐに大和病院のみならず、市ることもできるかもしれないが、さらなる医師不足によりゆきぐに大和病院を診療所化せずに、無理に病院のまま

より法を

令 8

市民病

議会全員協議会(南魚沼市医療の再々編について)令和5年11月27日 社会厚生委員会審査報告

請願第5号

な説明と、安心の医療体制を求める請願書 ゆきぐに大和病院の診療所化についての丁寧

請願の概要

対応など市内の回復期病床として大きな役割を療養患者、外来患者、在宅の急変患者等の入院 全体の医療体制への影響や在宅医療体制に変わ担っています。診療所への移行に対しては市内 担っています。 ることへの丁寧な説明を求めます。 ゆきぐに大和病院は、 元宅の急変患者等の入院急性期治療後の回復期

委員会における討論

合意している。 医師と話し合っており、 職員組合とも

で進めても、混乱を招きかねない。 協力が得られるよう進めてほし 民の声に真摯に向き合い、

質疑応答

② 車両購入費は、軽自動車を2台とい だが、 車2台でどの程度カバーできるのか。 いという説明があった。4月からすぐに全て員で、患者100人程度をカバーしていきただが、訪問看護ステーション10人ぐらいの職 の体制が整うわけではないと思うが、

地域における在宅療養支援機能を高めるために、ゆきぐに大和令和6年11月からゆきぐに大和病院を診療所に転換し、大和

訪問看護ステーションを令和6年4月に先行して設置する関係

条例の一部改正をするものです。

反対討論

Q 訪問看護ステー 屋はどこに設置するのか。 360万円だが、このシステムを導入する部一 訪問看護ステーションの業務運営システム

定であり、一体的にそのフロアで、中心的なの中に、訪問看護ステーションを設置する予連携室やホームケアステーションがある。そ 役割を担ってもらいたいと思っている

第121号議案

令和5年度南魚沼市病院事

業会計補正予算

(第1号)